

内部質保証に基づく
令和4年度実施状況に係る
自己点検・評価報告書

令和6年3月

名古屋大学

1. 趣旨

(独)大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、「大学が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること」とする「内部質保証に関すること」が重点評価項目となっており、内部質保証に係る体制や手順を明確に規定することが求められている。名古屋大学は、前回（令和3年度）受審に際し、「東海国立大学機構における内部質保証に関する規程」、「名古屋大学内部質保証実施要項」、「名古屋大学における内部質保証に関する申し合わせ」について規則整備を行った。

「名古屋大学における内部質保証に関する申し合わせ」に規定している自己点検・評価について毎年度実施することとなっており、本報告書は令和4年度の実施状況に係る結果について公表するものである。

2. 基本的な考え方

「名古屋大学における内部質保証に関する申し合わせ」に規定している「教育活動・教育課程」、「学生支援」、「学生受入」、「施設整備」、「情報」、「図書」の各領域について、毎年度、自己点検・評価を実施する。

なお、各領域についての点検項目は、大学機関別認証評価の評価基準に基づいている。

3. 総括

「教育活動・教育課程」、「学生支援」、「学生受入」、「施設整備」、「情報」、「図書」の各領域について、自己点検・評価を実施した結果、点検項目をすべて満たしている。

4. 各領域の自己点検・評価

各領域の自己点検・評価については、次ページ以降のとおり。

教育活動・教育課程

2023年度名古屋大学内部質保証。(3.内部質保証に関する体制と実施方法) 【教育活動・教育課程】調書

点検項目	判断指針等	点検結果	対応状況等	
1.教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	1-1.教育課程の編成が、体系的を有していること	1-1-1.教育課程の体系的のエビデンスになる資料 カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル、コース・ナンバリング、その他。	1.達成している 2021年度現在に全学で作成。定期的な見直しが必要であることから、修正依頼のサイクル等を現在検討中である。(内部質保証の基準の見直しに合わせ、カリキュラムマップ等の修正依頼の手順、時期についても全学的なルールを策定予定。)	
		1-1-2.教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等について機構による評価において確認できるようにシラバスの提供を(別途)求めている。	1.達成している 本学ウェブサイトに掲載している。	
	1-2.授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	「一単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とする。」設置基準の規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。 ※次の場合は、科目の内容がふさわしい水準になっているものとする。⇒以下のいずれかを示すこと。 ・信頼できる分野別第三者評価機関によって保証されている場合 ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが機関別内部質保証において保証されている場合 ・シラバスを検証することによって、45時間の学習時間が必要であることを確認できる場合 ・自己点検・評価において水準に関する検証を大学等の目的に則したその他の方法によって実施している場合	1.達成している	ほぼすべての授業科目において、シラバスの「授業の内容や構成」および「授業時間外学習の指示」の内容が記載されている。
		1-3.他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	1.達成している	名古屋大学通則第21条および第23条に明記されている。
		1-4.大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	1-4-1.必要な資料・データとしては、研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備する規定であるが、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用については、「研究科規程」レベルでは十分に規程されていない場合もあることに注意。	1.達成している 名古屋大学院通則第18条、第19条、および各研究科規定に明記されている。
		1-4-2.中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、TA・RAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成等、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する取組が行われていることを確認し、優れた成果が出ている場合には特記事項として記載してください。	1.達成している	

点検項目	判断指針等	点検結果	対応状況等	
	3-3. 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化及び法令遵守については、基準4-1において確認。	1. 達成している	附属図書館において、サポートデスクでの活動の一環として、留学生支援も行っている。統計としては日本人学生向け、留学生向けを分けることが出来ないため、サービス全般の数値となっている。 また、各種講習会では英語での開催なども積極的に行っており、留学生の支援の一助となっている。
	4-1. 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	「評語（A、B、C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準」を定めているとは、たんに評語（の種類）を定めているだけ、または、評語を適用する「素点」の範囲を定めているだけでなく、学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評語の適用の基準が示される必要がある。「組織として定めた」とは、個別の科目の成績評価、単位認定は授業担当教員の責任において実施されることを前提として、適用された評語によって、学生がどの程度の学習成果を上げているかを他大学、社会が理解できるように大学等が明確にしていることである。	1. 達成している	本学ウェブサイトに掲載している。
	4-2. 成績評価基準を学生に周知していること	学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認するただし、当該URLが機構による書面調査、訪問調査の期間、少なくとも学内からアクセス可能であることを示すこと。	1. 達成している	本学ウェブサイトに掲載している。
4.教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	4-3. 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	4-3-1. 成績評価の分布の点検を組織的に実施していること資料としては、成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30%程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を定めた規定及びその実施状況の確認ができる資料を提示する。	1. 達成している	成績分布未確認の学部・研究科が数件あったが、2023年10月中に全ての学部・研究科が成績分布の点検を適切に行っていることを確認した。 法学研究科の一部科目（受講生10名以下）では上位成績に偏りが見られたが、当該科目でのきめ細やかな指導も併せて確認された。
		4-3-2. GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について定めてある規定及び実施の確認ができる資料を提示する。 個人指導などが中心となる科目の場合（たとえば、芸術の実技科目）は、成績評価の客観性を担保するための措置を定めた規定を提示する。	1. 達成している	本学ウェブサイトに規程等を掲載している。
		4-3-3. 修得する単位の実質を学生が修得していることを担保するなどの目的のために、45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その調査結果を資料として提示する。	1. 達成している	本学ウェブサイトに「第28回名古屋大学学生生活状況調査報告書」を掲載している。

点検項目	判断指針等	点検結果	対応状況等
	<p>4-4.成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p> <p>資料としては、成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定を提示する。自己評価においては、申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認することとしている。ただし、書面調査において疑義が生じたときに確認事項として実施の状況を資料として求めるが、自己評価書において資料として提示する必要はない。</p>	1. 達成している	全学部・研究科において窓口を設置し、学生に周知している。
	<p>5-1.大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p> <p>以下の内容を定めた規定（通常は、学則ないし学部規則等と想定）の該当箇所を指定して、当該規定を資料として提示する。・大学が定める卒業又は修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を大学設置基準等を提示する。・修業年限の特例措置を講じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。</p>	1. 達成している	本学ウェブサイトへ大学通則、学位規程を掲載している。
	<p>5-2.大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること</p> <p>大学院課程については、分析項目6-7-1で修了に必要な単位及び修業年限を定める規定を提示するとともに、以下の規定を提示。 ・学位論文及び特定課題研究成果の評価する基準が定める規定 ・審査に係る手続きを定める規定</p>	1. 達成している	本学ウェブサイトへ大学通則、学位規程を掲載している。
5.大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	<p>5-3.策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p> <p>卒業（修了）要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。ウェブサイトのURL並びに（もしあれば）学生に対する配布物の表紙及び目次を示すこと。ただし、当該URLが機構による書面調査、訪問調査の期間、少なくとも学内からアクセス可能であることを示すこと</p>	1. 達成している	本学ウェブサイトへ大学通則、学位規程を掲載している。また、各学部・研究科の学生便覧に掲載し、学生に周知している。
	<p>5-4.卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p> <p>《学士課程》・卒業要件を適用する手順のとおり実施されていることを確認する。・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおり実施されていることを確認する。 《大学院課程》・学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に関して、手順どおり実施されていることを確認する。・博士前期課程において、修士論文（課題研究）の審査に代えて、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査を課している場合は、それが手順どおり実施されていることを確認する。</p>	1. 達成している	全ての学部・研究科において、教務委員会や教授会において卒業（修了）判定の適切性を確認の上、承認を行っている。

点検項目	判断指針等	点検結果	対応状況等	
6.大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	6-1.標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を算出し確認する。 大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する。（卒業が受験資格となるものは必須） 大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況の特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。	1.達成している 本学ウェブサイトにも各種データを掲載している。	
	6-2.就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	6-2-1.就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する	1.達成している	
		6-2-2.就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。	1.達成している	名大プロフィール及び大学案内にも各種データを掲載している。
		6-2-3.この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況の特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。		該当なし
	6-3.卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等を資料として提示する。	1.達成している	
	6-4.卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を資料として提示する。	1.達成している	ウェブサイトにおいて卒業生を対象にしたアンケート結果を掲載している。
	6-5.就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	6-5-1.就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を資料として提示する。	1.達成している	
6-5-2.この分析項目で「適正」な状況にあることの根拠資料を求めている。優れた状況にあると判断する場合には、その具体的な状況の特記事項に記し、根拠となる資料を示すこと。			該当なし	

点検結果の選択肢

1. 達成している	全ての部局が基準を満たしており、質を維持している状態。	
2. 概ね達成している	7-8割の部局が基準を満たしている／基準に対して7-8割の達成度である。	
3. 改善中	6割以下の達成度で、改善中である。	

学生支援

別表4 (3. 内部質保証に関する体制と実施方法) 【学生支援】

	点検事項	点検結果	根拠資料	資料	
学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。	○	学生支援本部プロファイル	4-1
		・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。	○	学生支援本部プロファイル	
		・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。	○	学生支援本部プロファイル	
		・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。	○	ハラスメントセンター 相談件数は非公開	4-12
		・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。	○	学生支援本部プロファイル	4-2 4-3
	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。	○	各種報告資料	4-4-1
					4-4-2 4-4-2-1 4-4-2-2
	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。	○	学生交流課 名古屋大学HP	4-13
	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ・対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準4-1において確認。	○	学生支援本部プロファイル	4-3
					○
学生に対する経済面での援助を行っていること	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。	○	名古屋大学HP	4-5	
				4-6	
				4-7	
学生に対する経済面での援助を行っていること	・入学科・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。	○	本部学生支援委員会資料 各種報告資料	4-8-1	
				4-8-2	
				4-8-3	
				4-8-4	
				4-8-5	
				4-9-1	
				4-9-2	
				4-10-1 4-10-2	

学生受入

施設整備

基準 4 - 1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

(基準ごとの分析を行う際の手順等について 令和 2 年 6 月 大学改革支援・学位授与機構)

分析項目 4 - 1 - 3 施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析の手順】

- ・施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。
- ・耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。
- ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。
- ・外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。
- ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。
- ・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。

・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況（別紙様式 4 - 1 - 3）

事項	キャンパス	整備状況	備考(整備不十分の場合の対応状況等)
耐震化	全キャンパス	建物の耐震化率 99.8%	改築予定であった学生会館については、建物の継続利用の可能性も含め、整備方針を再検討。
老朽化対策	全キャンパス	インフラ長寿命化計画の見直しを実施する。現地調査を含む老朽状況調査を行い、実施項目における緊急度、優先度を踏まえた計画を策定した。また老朽化対策として令和 4 年度では理学部 G 館等の建物改修や給排水管等の基幹整備の改修を実施した。	
バリアフリー化	全キャンパス	グローバル化、男女共同参画、地域連携等の進展に伴い、キャンパスの構成員、来訪者は実に多様化してい	※「キャンパスサインマニュアル」平成 25 年 3 月策定 ※「キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライ

		<p>るため、「キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン 2015」「キャンパスサインマニュアル」に基づき、従来のバリアフリーの枠を超えたユニバーサルデザインの観点で、施設や外部パブリックスペースのユニバーサルデザイン対策を進めている。また、昨今では LGBT 等の性的個性を尊重するため、新たに策定した「LGBT 等に関する対応ガイドライン」に基づき、だれもが利用しやすい『だれでもトイレ』等の整備を進めている。(R 4 年度… 5 箇所)</p>	<p>ン 2015」平成 27 年 7 月策定 ※「LGBT 等に関する名古屋大学の基本理念と対応ガイドライン」令和 3 年 3 月改訂</p>
--	--	--	---

・安全・防犯面への配慮の状況 (別紙様式 4 - 1 - 3)

事項	キャンパス	配慮の状況
防犯カメラ	全キャンパス	<p>平成 21 年度に施行した「名古屋大学における防犯カメラの管理及び運用に関する規程」に基づき、盗難等の犯罪行為の抑止及び事故発生の防止を図ることにより、本学構成員の安全・安心を確保するとともに、本学の資産を保護するため、防犯カメラを 850 台 (令和 5 年 11 月現在) 設置している。</p>

情報

情報領域の ICT 環境及び整備・活用状況の確認に関する事項の自己点検・評価

判断指針	確認
<p>情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境の整備状況や活用状況を確認する。</p>	<p>別添資料「文部科学省学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票抜粋」の「(B) 学内 LAN (学内ネットワーク) の整備状況」, 「(C) コンピュータやシステムの整備・運用状況」, 「(F) 高速計算機」及び「(G) 課題」のとおり。BYOD 対応のネットワーク整備など学内の ICT 化を一層推進した。</p>
<p>整備状況については ICT 環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて確認する。</p>	<p>別添資料「文部科学省学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票」の「(E) コンピュータやネットワークに関するポリシー」のとおり。また、不正アクセスによる個人情報流出案件が発生したため、検証委員会を立ち上げ、将来を見据えた機構としての情報セキュリティ対策について検討を始めた。</p>
<p>授業管理を支援するための統合化されたオンラインシステム等の学習支援環境の基盤の ICT 化が行われている場合は、その整備と活用の状況を含めて確認する。</p>	<p>別添資料「文部科学省学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票」の「(D) 教育への活用」のとおり。LMS システムのリニューアルなど、ICT 環境の一層の整備につとめた。</p>

令和 5 年度学術情報基盤実態調査
《コンピュータ及びネットワーク編》調査 抜粋

(A) 組織・運営体制

-----省略-----

(B) 学内 LAN（学内ネットワーク）の整備状況

「(A) 組織・運営体制」の 1(1)で回答した組織が管理・運用する学内 LAN の整備状況を回答してください。

1. 学内 LAN（令和 5 年 5 月 1 日現在）

学内 LAN（キャンパス間接続回線を含む）について整備年度、規格、通信速度を回答してください。

本調査における「学内 LAN」とは、大学において全学的な利用を目的としたネットワークを言い、幹線だけでなく支線まで含めます。

整備年度	規格（注1）	通信速度（注2）	
		数値	単位
平成30年度以前	イーサネット	40	Gbps

2. 対外接続（令和 5 年 5 月 1 日現在）

対外接続について整備年度、接続先ネットワーク、通信速度を回答してください。

学外のネットワークの接続拠点となっている大学は、学内 LAN のネットワーク装置（スイッチ、ルータ等）と接続先ネットワークのネットワーク装置を接続する回線について回答してください。

整備年度	接続先ネットワーク（注1）	通信速度（注2）	
		数値	単位
平成30年度以前	学術情報ネットワーク（SINET）	100	Gbps

3. 無線 LAN（令和 5 年 5 月 1 日現在）

無線 LAN の回線を有する場合、整備年度、通信速度を回答してください。

整備年度	通信速度（注1）	
	数値	単位
令和4年度以降	1	Gbps

(C) コンピュータやシステムの整備・運用状況

「(A) 組織・運営体制」の1(1)で回答した組織が管理・運用を行うコンピュータやシステムについて回答してください。ただし、令和5年5月1日現在で稼働していないコンピュータやシステムについては回答しないでください。

1. 端末の整備状況（令和5年5月1日現在）

(1) 端末数

端末数	1,100台
-----	--------

(2) BYOD (Bring Your Own Device) の取組状況（単一選択）

- 全学で取り組みを推進している
- 一部の部局で取り組みを推進している
- 取り組んでいない

2. 認証基盤の整備状況（令和5年5月1日現在）

(1) 学内認証基盤の有無（単一選択）

- 有
- 無

<(1)で「有」を選択した場合>

(2) シングルサインオンの導入状況（単一選択）

- 導入している
- 導入していない

3. クラウドの運用状況（令和5年5月1日現在）

大学の情報システムに関するクラウドの運用状況について回答してください。

ここでいう「クラウドの運用」とは、大学における電子メールシステム、ファイルサーバ、eラーニングシステム等の情報システムの一部または全部を、学内の情報センター等または学外の施設に集約して運用していることを指します。

(1) 運用の有無（単一選択）

- 運用している
- 運用していない

<(1)で「運用している」を選択した場合>

(2) 運用の状況（単一選択）

- 情報システムを学内の情報センター等に集約して運用
- 情報システムを学外の施設に集約して運用
- 情報システムの内容により、学内及び学外の施設に集約して運用

(3) 用途（複数選択可）

- 管理運営基盤（電子メール、ホームページ、人事給与、財務会計、図書館業務等）
- 教育・学習基盤（e ラーニング、CMS/LMS、遠隔講義、e ポートフォリオ等）
- 研究基盤（研究データ管理・共有、高性能計算、統計処理等）
- その他（）

(3) 利用ソフトウェア（複数選択可）

<input type="checkbox"/> 商用ソフトウェア（	）
<input checked="" type="checkbox"/> フリーソフトウェア（LAMP	）
<input type="checkbox"/> 独自開発によるソフトウェア（	）

(E) コンピュータやネットワークに関するポリシー

1. 情報戦略の策定状況（令和5年5月1日現在）

(1) 情報戦略の有無（単一選択）

- 有
 無

<(1)で「有」を選択した場合>

(2) 情報戦略の内容（複数選択可）

- コンピュータ及びネットワークの持続可能な整備・運用計画に関すること
 全学の情報システムの一元化・集中化に関すること
 危機管理対策に関すること
 業務改善・業務高度化の推進に関すること
 人材確保・専門家養成に関すること
 全学的な情報セキュリティの確保に関すること
 教育の情報化に関すること（e-learningの推進、教育用コンテンツの充実等）
 その他（具体的に： ）

2. セキュリティポリシー（令和5年5月1日現在）

(1) セキュリティポリシーの有無（単一選択）

- 有
 無

(2) セキュリティ対策の実施状況（単一選択）

- 実施している
 実施していない

3. 研究データポリシー（令和5年5月1日現在）

- 有
 検討中
 無

1. 自由記述欄

「(E) コンピュータやネットワークに関するポリシー」に関し、回答に対する補足説明等がございましたら、その内容を記入してください。

名古屋大学では、情報セキュリティポリシーとして「名古屋大学情報セキュリティポリシー」を策定している。

<https://icts.nagoya-u.ac.jp/ja/security/policy.html>

名古屋大学では、研究データポリシーとして「名古屋大学 学術データポリシー」を、2020年10月に策定している。

<https://icts.nagoya-u.ac.jp/ja/datapolicy/>

(F) 高速計算機

1. 保有・利用状況（令和5年5月1日現在）（※(2)のみ令和4年度実績）

(1) 保有状況（単一選択）

- 学内等の需要に基づき、高速計算機を保有している
- 学内等の需要はあるが、高速計算機を保有しておらず、他機関の高速計算機を利用している
- 学内等の需要がないため、高速計算機を保有していない

<(1)で「学内等の需要に基づき、高速計算機を保有している」を選択した場合>

(2) 保有する高速計算機の利用者数（令和4年度実績）

	学内利用者	学外利用者 (企業所属)	学外利用者 (企業以外)	合計
研究利用	288	17	484	789
教育利用	115	0	14	129
合計	403	17	498	918

2. 設置状況（令和5年5月1日現在）

高速計算機の設置状況について、一つの高速計算機システムごとに回答してください。

機種名	最大理論性能		導入時期	演算加速器の構成	更新予定時期	利用料金	利用形態	成果公開の義務
	数値	単位						
FUJITSUPRIMEHPCFX1000	7.7	PFLOPS	令和2年度	演算加速器なし	令和8年度	課金あり	全国共同利用	条件付きで義務なし
FUJITSUServerPRIMERGYCX2570M5	7.4	PFLOPS	令和2年度	GPU	令和8年度	課金あり	全国共同利用	条件付きで義務なし
HPESuperdomeFlex	77.4	TFLOPS	令和2年度	メモリアプロセッサ	令和8年度	課金あり	全国共同利用	条件付きで義務なし
HPEProLiantDL560	537.6	TFLOPS	令和2年度	メモリアプロセッサ	令和8年度	課金あり	全国共同利用	条件付きで義務なし

3. 研究活動におけるクラウドサービスの契約状況（令和4年度実績）

(1) クラウドサービスで計算資源を調達しているか（単一選択）

- 調達している
 調達していない

<(1)で「調達している」を選択した場合>

(2) クラウドサービスの利用形態

クラウドサービスの利用形態について、調達案件ごとに回答してください。

利用形態（注1）		
	対象研究分野（注2）	利用研究分野（注3）

4. 自由記述欄

「(F) 高速計算機」に関し、回答に対する補足説明等がございましたら、その内容を記入してください。

--

(G) 課題

コンピュータ及びネットワークの管理・運用等において、解決すべき課題のうち、重要と考えているものを、以下の1~4についてそれぞれ回答してください。

「1 組織・人員面」、「2 経費面」、「3 設備面」のそれぞれについて、コンピュータ及びネットワークの管理・運用等において解決すべき課題のうち、重要と考えているものを選択してください。（複数選択可）

1~3 以外に係る解決すべき課題がある場合は、「4 その他」において、具体的な内容を記入してください。

1. 組織・人員面（複数選択可）（令和5年5月1日現在）

- 情報関連組織の再編・統合
- 教員不足の解消
- 技術職員不足の解消
- 事務職員不足の解消
- 後継者の育成・確保
- 教職員のキャリア・パスの確保
- その他（ ）
- 特になし

2. 経費面（複数選択可）（令和5年5月1日現在）

- 学内 LAN の管理・運用に係る経費の確保
- 学内 LAN の更新に係る経費の確保
- コンピュータの管理・運用に係る経費の確保
- コンピュータの更新に係る経費の確保
- ネットワークの接続（対外接続）に係る経費の確保
- セキュリティに係る経費の確保
- 遠隔教育設備に係る経費の確保
- その他（ ）
- 特になし

3. 施設・設備面（複数選択可）（令和5年5月1日現在）

- 学内 LAN の老朽化・陳腐化
- 学内 LAN におけるボトルネックの解消
- 全学的な無線 LAN の構築
- コンピュータの老朽化・陳腐化
- セキュリティ対策の充実
- 学内認証基盤の構築
- その他（ ）
- 特になし

4. その他

具体的に記入してください。

・ 共同利用・共同研究拠点で整備する計算資源の整備費・運用費（人件費）については、設置趣旨に見合う、安定した予算配分が確保される必要があること。
・ 共同利用・共同研究拠点で運用される計算機資源について、電気代等の運用に必須となる経費については、安定確保できる経費面での制度があること。

<自由記述欄>

本調査に対する意見等がございましたら、その内容を記入してください。

図書

1-2 施設（附属図書館）調査票

共通調査票

調査年度(西暦) 2022

大学等名 名古屋大学 大学等コード 0260

行 番 号	図書館等コード (*1)	図書館・室名	中央図書館数	分館数	部局図書館 ・室数	調査年度 大学総経費 (千円)	施設		運営体制			蔵書状態					資料受入状態				活動(利用)状況					
							延床面積(m ²)	閲覧座席数	専任職員数 司書資格者数	臨時職員数	図書冊数		学術雑誌タイトル数		視聴覚 資料点数	電子ジャーナル 契約数	図書受入冊数		学術雑誌受入タイトル数		年間 開館総日数	一般公開 有無	貸出冊数			
											和	洋	和	洋			和	洋	和	洋			学内(学生)	学外		
1	980	附属図書館	1	1		117,895,842	15,597	1,043	22	17	55	710,559	518,916	9,909	7,935	32,926	19,750	7,068	1,219	846	180	355	1:有り	106,926	3,867	
2	070	医学部分館(保健学図書室を含む)					3,002	427	6	6	15	112,356	81,777	3,236	2,503	980	1	2,672	303	500	61	365	1:有り	5,954	0	
3	211	文学図書室					213	8	2	2	3	211,373	129,619	1,809	889	2,286	0	2,725	1,263	400	133	236	1:有り	595	0	
4	220	教育発達科学図書室					405	31	1	1	5	91,050	48,384	938	393	261	0	1,840	264	284	49	267	1:有り	8,657	0	
5	230	法学図書室					1,272	36	3	3	8	157,964	113,580	1,949	232	2,708	3,837	2,014	914	402	40	274	1:有り	5,024	0	
6	240	経済学図書室					1,663	56	3	3	4	164,587	133,007	7,031	4,508	9,945	0	1,198	231	416	89	236	1:有り	1,591	0	
7	350	情報・言語合同図書室					787	18	2	2	8	98,788	81,880	1,269	896	1,614	0	2,671	1,412	148	15	235	1:有り	5,149	0	
8	260	理学図書室					1,786	147	3	3	10	48,625	178,636	757	2,803	1,111	0	1,715	721	90	96	236	1:有り	19,384	335	
9	280	工学図書室					1,459	109	3	3	7	87,288	104,455	1,231	1,482	307	0	3,231	787	459	56	236	1:有り	3,484	0	
10	290	生命農学図書室					846	94	2	2	8	62,809	51,604	3,009	1,378	111	0	651	89	269	17	234	1:有り	2,384	0	
11	300	国際開発図書室					348	12	0	0	4	37,953	42,425	86	110	2,736	0	398	447	29	18	235	1:有り	3,394	0	
12	360	創薬科学図書室					42	14	1	0	0	857	812	2	1	0	0	27	0	2	1	239	1:有り	21	0	
13	640	環境医学研究所図書室(*2)					1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	66	1	8	0	61	1:有り	1	0	
14	655	宇宙地球環境研究所図書室					331	14	0	0	3	7,596	20,090	316	437	0	0	182	85	30	7	232	1:有り	40	0	
15	775	情報基盤センター図書室					86	4	0	0	1	3,822	4,506	61	46	0	0	500	29	34	0	234	1:有り	144	2	
16	630	総合保健体育科学センター図書室					36	1	0	0	1	6,506	4,855	70	132	0	1	62	37	16	3	133	1:有り	10	0	
17	990	国際機構図書室					53	12	0	0	2	3,353	1,201	0	0	0	0	67	7	1	0	246	1:有り	128	0	
18	924	ジェンダー・リサーチ・ライブラリ					840	20	1	1	9	15,317	7,311	133	35	0	0	276	21	17	2	231	1:有り	1,668	177	
19																										
20																										
21																										
22																										
23																										
24																										
25																										
26																										
27																										
28																										
29																										
30																										
31																										
32																										
33																										
34																										
35																										

*1:「図書館等コード」 組織登録票に登録した組織の中で、組織区分を「附属図書館」及びその「分館」として登録した施設について、その大学等で付番したコード。
 なお、学部・研究科等の図書室については、組織登録票に記載してある学部・研究科等名による記入とする。
 組織登録の第3階層に登録した分館等組織については、本館コード(3桁)＋分館コード(3桁)の計6桁で記入する。

【項目定義】	【基準日】	【データ書式】
図書館等コード	5月1日現在	半角数字:5桁
図書館・室名		
中央図書館数		
分館数	5月1日現在	半角数字:3桁
部局図書館・室数		
調査年度大学総経費	調査年度実績	半角数字:12桁
延床面積	5月1日現在	半角数字(m):6桁
閲覧座席数		
区分別職員数(専任・臨時)		
区分別司書資格者数(専任)		
区分別図書冊数(和・洋)	調査年度末現在	半角数字:7桁
区分別学術雑誌タイトル数(和・洋)		
視聴覚資料点数		
電子ジャーナル契約数	調査年度実績	半角数字:3桁
区分別図書受入冊数(和・洋)		
区分別学術雑誌受入タイトル数(和・洋)		
年間開館総日数	調査年度実績	有無:リスト
一般公開有無		
区分別貸出冊数(学内(学生)・学外)		

*2: 640 環境医学研究所図書室は令和4年6月30日閉室

基準 4 - 1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4 - 1 - 6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析の手順】

- ・自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。

※自主的学習環境の整備等、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。

・自主的学習環境整備状況一覧（令和4年度実績）（別紙様式4-1-6）

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
サテライトラボ	東山キャンパス 中央図書館	31 席	パソコン 31 台、プリンター1 台、プロジェクタ 1 式、ホワイトボード	平日：8 時から 21 時 30 分、土日祝：8 時 45 分から 21 時 30 分
セミナールーム	東山キャンパス 中央図書館	38 席	(2 室) パソコン 38 台、プロジェクタ 3 式、ホワイトボード	平日：8 時から 21 時 30 分、土日祝：8 時 45 分から 21 時 30 分
ラーニングポッド	東山キャンパス 中央図書館	50 席	(5 室) プロジェクタ 2 式、PC モニター3 式、ホワイトボード	平日：8 時から 21 時 30 分、土日祝：8 時 45 分から 21 時 30 分
ディスカバリスクエア	東山キャンパス 中央図書館	54 席	プロジェクタ 2 式、ホワイトボード	平日：8 時から 21 時 30 分、土日祝：8 時 45 分から 21 時 30 分
グループラーニングエリア	東山キャンパス 中央図書館	49 席	パソコン 6 台、プリンター1 台、ホワイトボード	平日：8 時から 22 時、土日祝：8 時 45 分から 22 時
多目的ラーニングエリア	東山キャンパス 中央図書館	81 席	パソコン 10 台	平日：8 時から 22 時、土日祝：8 時 45 分から 22 時
ライティング・サポートエリア	東山キャンパス 中央図書館	56 席	パソコン 12 台、プリンター1 台、サポートデスク(大学院生による学習支援サービスを提供)	平日：8 時から 22 時、土日祝：8 時 45 分から 22 時
ワークポッド	東山キャンパス 中央図書館	6 席	発話可能な個室(6 室)	平日：8 時から 21 時 30 分、土日祝：8 時 45 分から 21 時 30 分
研究個室	東山キャンパス 中央図書館	61 席	61 室	平日：8 時から 21 時 30 分、土日祝：8 時 45 分から 21 時 30 分
閲覧席	東山キャンパス 中央図書館	617 席		平日：8 時から 22 時、土日祝：8 時 45 分から 22 時

PC コーナー	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	41 席	パソコン 15 台、プリンター 1 台	平日：9 時から 20 時、土曜日：13 時から 17 時 (時間外利用申請者は毎日 4-24 時)
第 1 ゼミ室	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	8 席	ホワイトボード	平日：9 時から 20 時、土曜日：13 時から 17 時
第 2 ゼミ室	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	15 席	ホワイトボード	平日：9 時から 20 時、土曜日：13 時から 17 時
年間指定席 (6 年生対象)	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	119 席	ワゴン	毎日：4 時から 24 時
閲覧室等	鶴舞キャンパス 図書館医学部分館	88 席		平日：9 時から 20 時、土曜日：13 時から 17 時 (時間外利用申請者は毎日 4-24 時)
グループ学習室	大幸キャンパス 図書館医学部分館保 健学図書室	15 席	プロジェクタ 1 式、ホワイトボード	専有利用を希望する場合 平日 9 時から 18 時 (夏冬の休業期間および 3 月は 17 時まで) 受付時間は、平日 9 時から 17 時まで
閲覧席等	大幸キャンパス 図書館医学部分館保 健学図書室	174 席	電子黒板、DVD プレーヤー、ビデオデ ッキ (VHS)、モニター各 1 台	平日：9 時から 19 時 50 分、土：13 時 10 分か ら 16 時 50 分 (夏冬の休業期間および 3 月は、 平日：9 時から 17 時)